

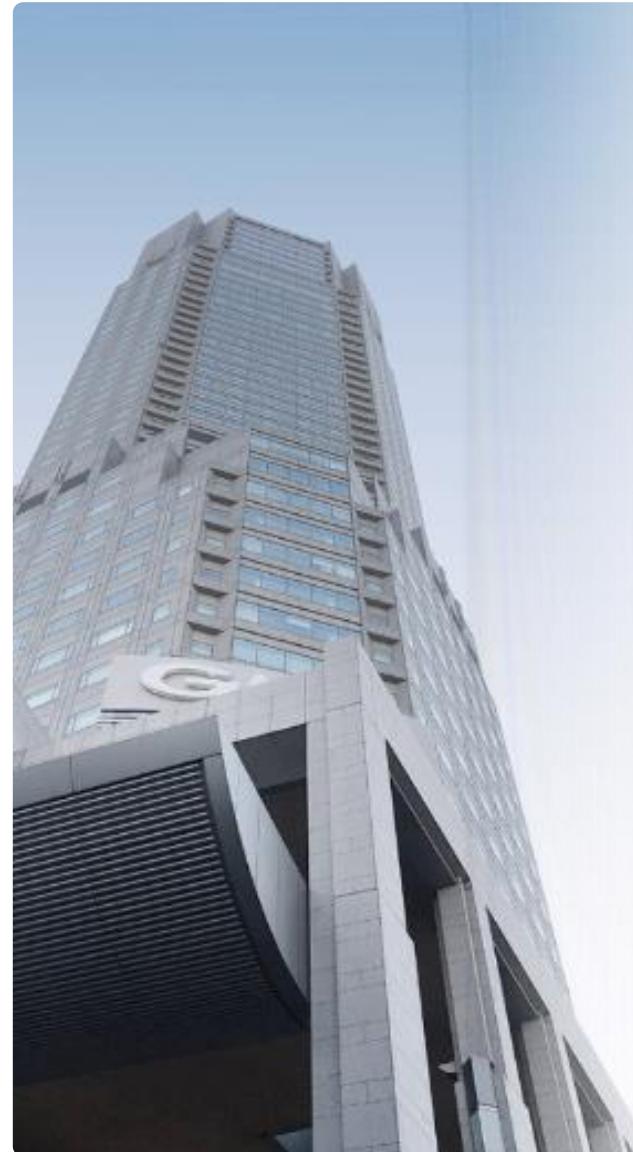
電子印鑑なら  
**GMOサイン**



# 事業者の皆さま向け 電子契約のご利用について

**GMO**グローバルサイン・HD  
● GlobalSign

- 1.会社概要
- 2.電子契約とは
- 3.契約締結の流れ (1)準備
- 4.契約締結の流れ (2)締結
- 5.電子署名の確認方法
- 6.ヘルプセンター お問い合わせ



## GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

<b>本社所在地</b>	東京都渋谷区桜丘町26-1 セルリアンタワー
<b>事業内容</b>	クラウドホスティング及びセキュリティサービスを中核とした各種インターネットソリューションの開発・運用
<b>代表者名</b>	代表取締役社長執行役員 青山 満
<b>設立</b>	平成5年12月
<b>資本金</b>	9億1,690万円
<b>上場区分</b>	東京証券取引所 プライム（証券コード：3788）
<b>連結従業員数</b>	社員999名
<b>加盟団体（抜粋）</b>	日本ネットワークセキュリティ協会 トラストサービス推進フォーラム デジタルトラスト協議会 一般社団法人日本クラウド産業協会（ASPIC）



電子認証事業および創業以来提供しているホスティング事業から、AI・IoTを活用したサービスにいたるまで、ITのチカラでお客様のビジネスを支えています。

- **電子認証・印鑑事業**
  - 「SSLサーバ証明書」発行実績 2,800万枚以上 (国内シェアNo.1※)  
• 「電子印鑑GMOサイン」導入企業数 350万社以上 (2023年11月末時点)  
※ 2024年3月末時点 「SSL Survey by Hosting Country」より
- **クラウド・インフラ事業**
  - 提供実績29年  
• クラウドインフラサービス販売パートナー数 約5,800社 (2023年12月末時点)
- **DX事業**
  - 「GMOおみせアプリ」導入店舗数 約2万8千店 (2024年6月末時点)

電子印鑑GMOサインで  
取得済みの認証



## 福井県内の導入実績

福井県庁

鯖江市

敦賀市

全国185以上の自治体で導入済

※2025/10時点

行政DXの推進により、さらに導入自治体が増加中

# 電子契約とは

# 電子契約の主なメリット

1

締結コストを削減

2

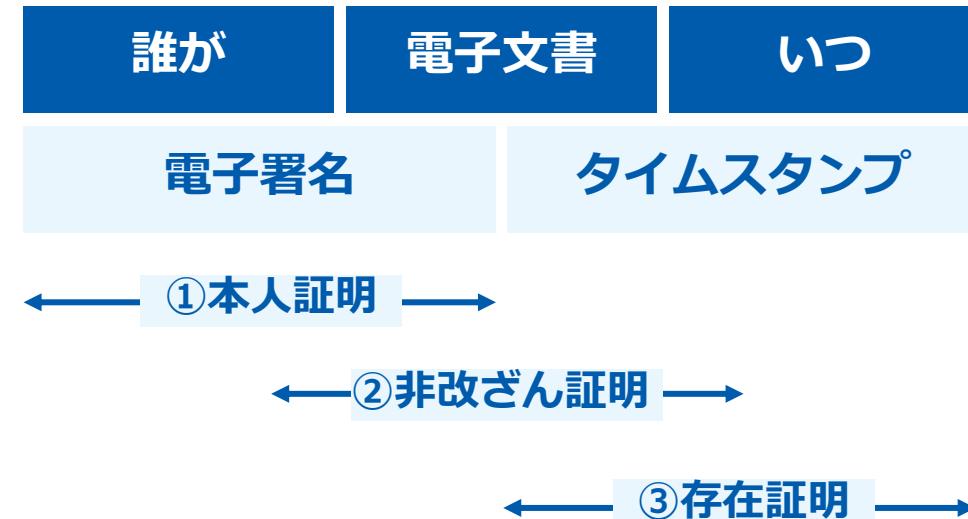
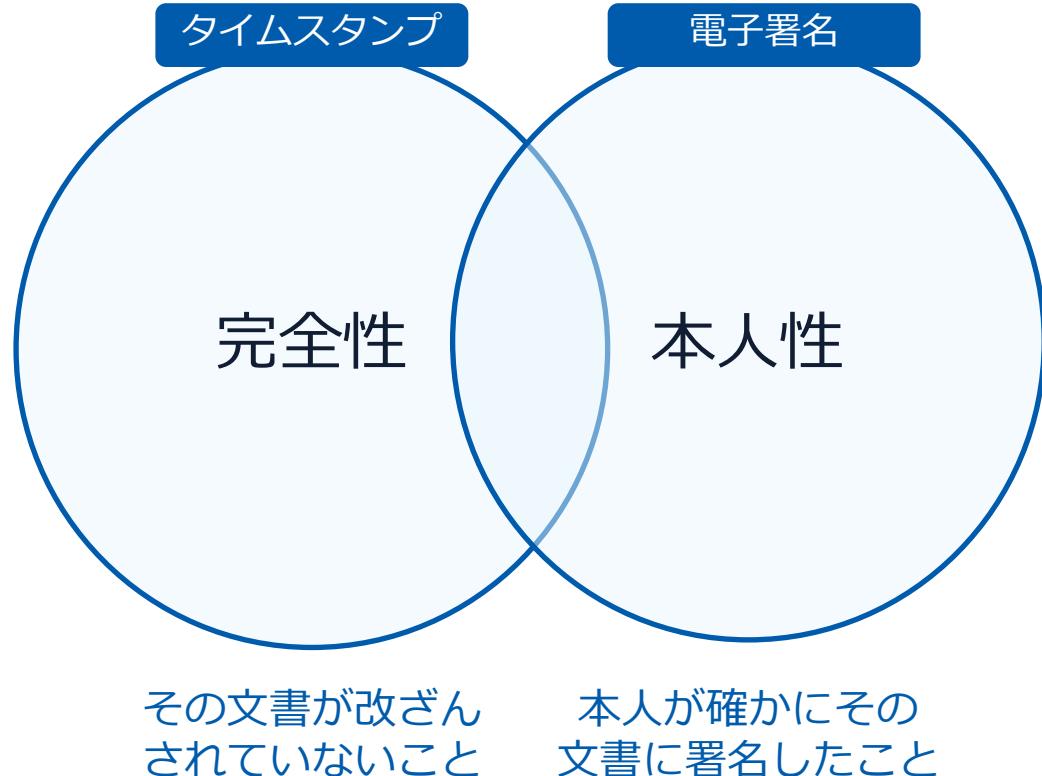
締結手続の高速化

3

ガバナンス  
(内部統制) 強化

	紙の契約	電子契約
形式	紙の書面	電子データ (PDF)
押印	印鑑	電子署名
送付	送付・持参	インターネット
保管	書棚	サーバー
印紙	必要	不要
証拠力	あり	あり

# 法的効力を証明する仕組み



3つがそろうことで、  
法的効力の高い電子契約となる

電子契約は、電子帳簿保存法第2条第5号「電子取引」に該当し、  
その電磁的記録の保存については、同7条の要件に従う必要があります。

	電子帳簿保存法第7条の要件	GMOサインの対応状況
① 措置	①タイムスタンプが付与されたデータを授受 ②受領後2カ月と概ね7営業日以内にタイムスタンプの付与 ③データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム又は訂正削除ができないシステムを採用 ④訂正削除の防止に関する事務処理規定を策定、運用、備え付け <b>上記いずれかの方法を充足する必要がある</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本データ通信協会の認定タイムスタンプの押印</li> <li>認証事業者発行の電子証明書による電子署名による情報確認</li> </ul> <p><b>GMOサインは左記のうち①を充足している</b></p>
② 場所	国税に関する法律が定める「保存場所」（規則2条2項2号） ※電磁的記録が「保存場所」外のサーバーにある場合であっても、ディスプレイに出力できれば「保存場所」に保存されているものと取り扱われます。	<b>システム（GMOサイン）から電子契約（電子で締結した契約書）をディスプレイ（パソコン等）に出力（表示）ができることで要件を充足している</b>
③ 期間	国税に関する法律が定める「期間」 法人事業者の場合、7年間 (欠損金の繰越控除をする場合は最長で10年間)	保管期限は無期限
④ 保存	1) 見読性の確保 2) システム概要書類の備付 3) 検索機能 ※検索要件（取引年月日、取引先、取引金額）	1) ディスプレイ上・書面上で出力が可能 2) サービスサイト上に掲載 3) 取引先、取引年月日、取引金額等により検索が可能

## ▼参考資料

- ・電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則
- ・電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律
- ・国税庁電子帳簿等保存制度特設サイト

電子契約システムでメール認証などを行い  
サービス事業者の電子証明書で署名



電子契約サービス事業者（立会人）が  
サービス事業者名義の電子署名

相手方は立会人型で署名を行っていただくため  
インターネット環境と電子メールアドレスが  
あれば利用可能。費用負担もありません。

## 安全性



### WAF (Web Application Firewall)

不正な攻撃からシステムを保護



### セキュリティ診断

外部のセキュリティ専門業者による  
ぜい弱性診断を定期的に実施



### 専用環境(HSM)で署名鍵保管

すべての署名鍵は、堅牢な環境で  
生成・保管し、不正利用を防止



### ファイル暗号化

1つ1つの契約データごとに  
個別の暗号化を実施し安全に保管



### 通信の暗号化

SSLにより通信を暗号化し  
盗み見や改ざんを防止



### データバックアップ

すべての契約データを毎日バックアップ  
日次でバックアップしているほか  
月次・年次でもバックアップを実施

## 信憑性



### WebTrustの厳格な審査をクリア

システムで使用する電子証明書は  
国際的な電子商取引保証基準に準拠

### セキュリティ基準・認証取得済

ISO/IEC 27001:2013・JIS Q 27001:2014  
SOC2 Type-1 報告書 SOC2 Type-2 報告書  
ISMAP

## 内部統制



### 操作ログ管理機能

契約文書の閲覧やダウンロードなど  
各種操作を保存しており追跡が可能



### 多要素認証・IP制限・SSO

ワンタイムパスワードなど、高度な認証方法に  
より社外からの業務外のアクセスや  
情報漏洩対策も万全

## サポート



### 連絡窓口

電話・メール・ウェブフォーム  
ウェブ会議システム・ウェブチャット

# GMOサイン 5つのポイント

電子印鑑なら  
**GMOサイン**



## 身元確認済み電子証明書

### 国内シェアNo.1の電子認証局と連携

全世界で2500万枚の発行実績がある証明書発行システムと直接連携。国際的な審査基準（WebTrust）を満たす電子認証局を子会社にもつ当社だからこそ実現できる信頼性を提供します。



## Adobe Approved Trust List

### Adobe認定のルート証明書を採用

Adobe社より要求される厳格な技術要件を満たす信頼性の高いルート証明書を使用。Adobe Readerでも簡単に電子署名の有効性を検証でき、締結相手方にも安心いただけます。



## 税務対応も安心

### 電子帳簿保存法に標準対応

税法上で要求される検索機能や見読性を標準実装。締結済みの電子契約を紙に印刷することなくそのまま長期保存が可能。



## タイムスタンプ

### 認定タイムスタンプを標準付与／各種法令にも適合

セイコーソリューションズ社の認定タイムスタンプを標準付与。時刻保証とともに非改ざん性も担保。e-文書法や電子帳簿保存法などの各種法令にも対応。



## 立会人型電子署名に対応

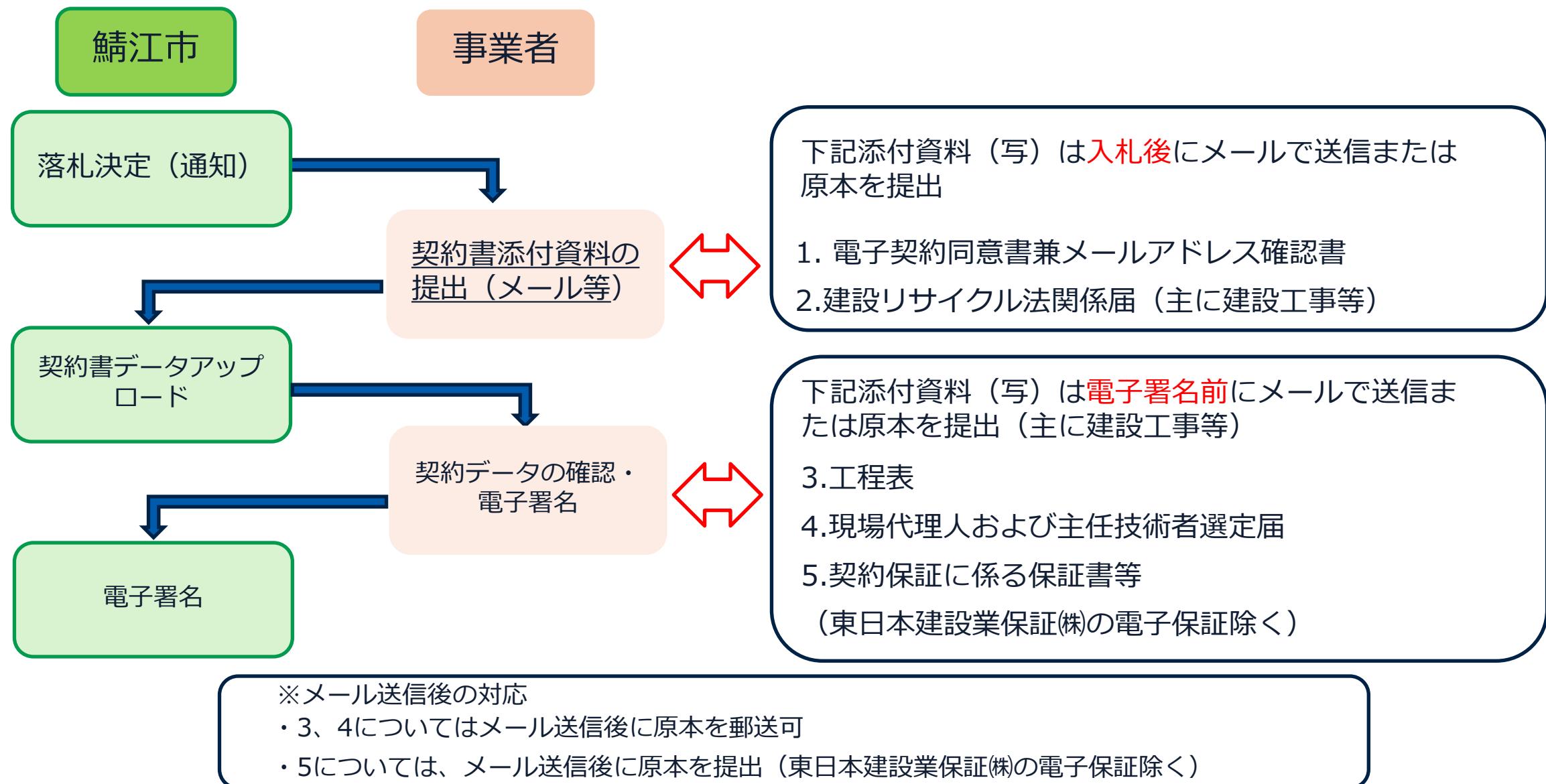
### 費用の負担無しで締結が可能

電子契約事業者名義の電子証明書を利用して署名を行うので相手方の費用負担がありません。また、メール認証だからスピーディに契約締結。

# (1) 準備

# 電子契約における添付資料等の取り扱いについて

電子印鑑なら  
**GMO** サイン



# 電子契約署名用メールアドレス提出について

電子印鑑なら  
**GMO** サイン

- 電子契約はメールでのやり取りになるため、契約相手方のメールアドレスを確認する必要があります。
- 電子契約を締結する権限のある方のメールアドレスを必ず記入してください。

## サンプル

### 電子契約利用申出書

令和□年□月□日

○○市長様

所在地	
商号又は名称	
代表者職氏名	

○○市と電子契約サービスを利用して行う契約の締結における契約締結権限者及び契約締結に使用するメールアドレスは、次のとおりです。

案件名	
-----	--

確認者①【契約締結権限者】※電子契約の署名者として登録されます。

役職		氏名	
メールアドレス			

確認者②【担当者】※確認者②については必要がなければ省略できます。

氏名	
メールアドレス	

#### 留意事項

- (1) 本書は押印不要です。ご提出は電子メールでお願いいたします。
- (2) 電子契約による契約は、紙の契約書による契約と契約条件・効力に相違はありません。
- (3) 建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第19条第1項及び2項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾するものとします。
  - ①電磁的措置の種類コンピュータ・ネットワーク利用の措置
  - ②電磁的措置の内容、ファイルへの記録の方式電子契約サービスを通じて、送信者がPDFファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等

## (2) 締結

## 事業者宛に署名依頼メールが届きます

### ▼メール件名(例)

「【自治体名】 様より▲▲▲(封筒名)への署名依頼が  
届いています」

### ▼メール差出元

「電子印鑑GMOサイン<noreply@gmosign.com>」

#### 操作手順

- 1 メール内の電子署名URLをクリックします。
- 2 ブラウザ上に、文書の内容が表示されます。

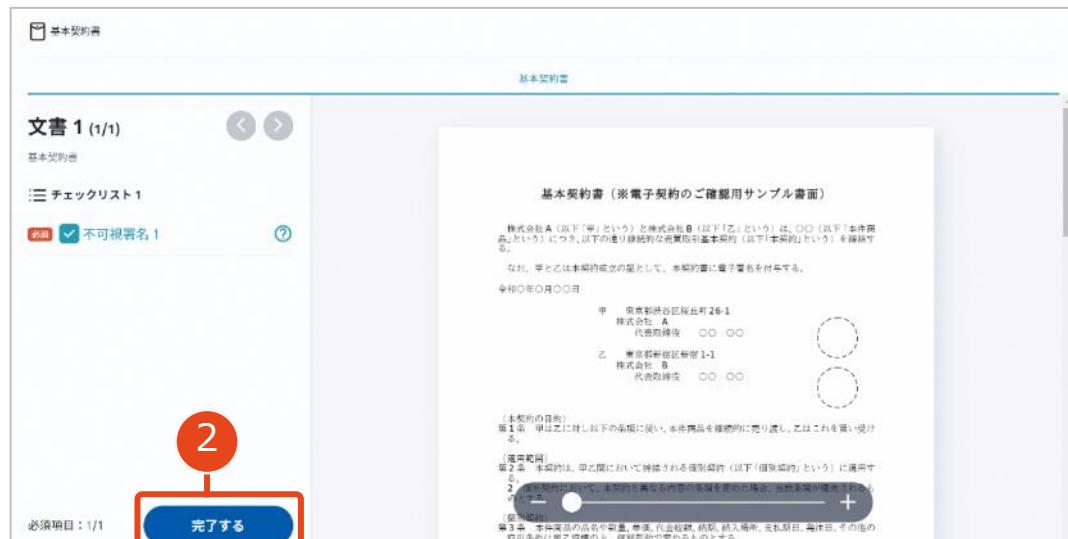
- ・あらかじめ設定した相手方のメールアドレス宛に、契約書の確認依頼のメールが届きます。
- ・メールが届きましたら、URLより速やかにGMOサインにアクセスし、契約書の内容を確認した上で、署名をしていただきます。



## 文書を確認します

### 操作手順

- 1 文書内容を確認します。
- 2 内容に問題が無ければ、「完了」を押します。
- 3 【完了する】をクリックするとメッセージが表示されますので、問題なれば【署名手続きを完了する】をクリックして署名完了です。



# 署名の手順

複数の文書がある場合、文書表示枠の上部のタブをクリックすることで文書を選択することができます



## 署名済文書のご案内が届きます

相手方、自治体側双方の署名完了後、  
電子署名完了のお知らせがメールで届きます。

▼メール件名

「電子署名完了のお知らせ」

▼メール差出元

「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」

メールに記載の「ダウンロード」締結済みの文書を  
ダウンロードしてください。

※ダウンロードの有効期限は14日間となっております  
ので期限内に必ずダウンロードを行ってください。

電子署名完了のお知らせ（封筒名）

電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>

電子印鑑なら  
**GMO** サイン

株式会社〇〇  
署名者様



すべての手続が完了しました。

署名完了文書ダウンロード画面より、ダウンロードして下さい。

ダウンロード

封筒：封筒名

文書：文書名

送り主：会社名 担当者名

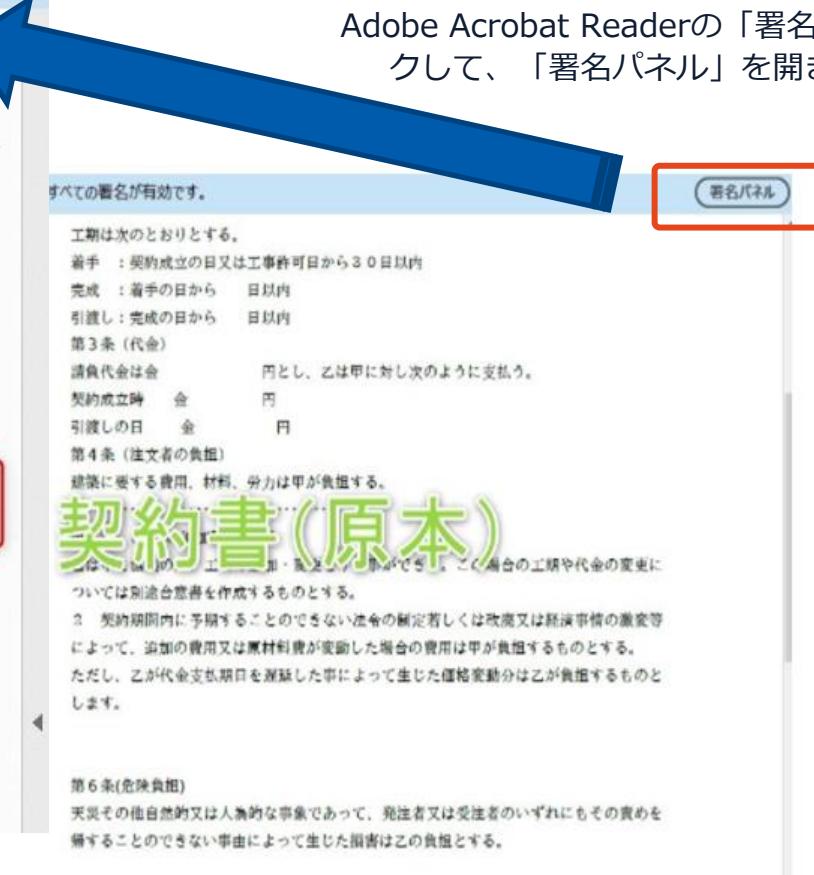
ダウンロード有効期間：14日間

# 電子署名の確認方法

# 電子署名の確認方法①【ダウンロードしたPDF上で確認】

電子印鑑なら  
**GMO** サイン

○Adobe Acrobat Readerの署名パネルで「電子署名情報」と「タイムスタンプ情報」を確認できます。



# 困ったときは

## 電子契約サービスの機能、操作、不具合等に関する ご不明な点について

操作方法、よくある質問（エラー・トラブル）などをヘルプセンターに掲載しております。

### GMOサインヘルプセンター

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja>

#### よくある質問

#### 送信時のエラー・トラブルはこちら

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/articles/4402484696729>

#### 署名時のエラー・トラブルはこちら

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/articles/4402610850713>



ヘルプセンターで解決しない場合はお気軽にお問い合わせください

## 【GMOサインの操作、不具合等に関する質問】

### ■電子印鑑GMOサイン 運営事務局

- ・電話番号 03-6415-7444（受付時間 平日10:00-18:00）
- ・メールアドレス [support@cs.gmosign.com](mailto:support@cs.gmosign.com)
- ・お問い合わせフォーム <https://www.gmosign.com/form/>

GMOサイン

検索